

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第37期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鶴野 尚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鶴野 尚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	5,659,724	5,510,785	4,550,407	5,058,797	4,770,320
経常利益 (千円)	673,565	568,934	156,732	448,329	392,173
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	414,792	359,838	94,367	270,878	236,706
包括利益 (千円)	419,653	359,024	92,441	278,434	245,893
純資産額 (千円)	2,976,806	3,116,422	3,127,272	3,296,919	3,397,763
総資産額 (千円)	8,907,966	9,016,360	8,905,845	8,958,413	8,803,548
1株当たり純資産額 (円)	325.76	343.76	344.96	363.67	374.80
1株当たり当期純利益 (円)	45.55	39.88	10.41	29.88	26.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	34.6	35.1	36.8	38.6
自己資本利益率 (%)	14.9	11.8	3.0	8.4	7.1
株価収益率 (倍)	6.92	10.06	20.85	8.84	11.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	291,644	185,809	419,792	751,686	27,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,765	239,603	40,682	47,965	26,183
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	698,083	180,824	167,428	482,487	76,254
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,896,161	2,139,547	2,431,130	2,660,274	2,592,384
従業員数 (人)	145	156	167	161	158
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(108)	(95)	(95)	(96)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,883,763	4,840,834	3,942,337	4,488,613	4,285,414
経常利益 (千円)	560,478	426,895	59,441	332,724	250,505
当期純利益 (千円)	347,636	258,641	49,900	184,343	100,991
資本金 (千円)	478,198	478,198	478,198	478,198	478,198
発行済株式総数 (株)	9,134,000	9,134,000	9,134,000	9,134,000	9,134,000
純資産額 (千円)	2,563,688	2,708,871	2,677,181	2,752,737	2,705,498
総資産額 (千円)	3,390,341	3,377,681	3,305,963	3,626,861	3,327,715
1株当たり純資産額 (円)	280.68	298.81	295.31	303.65	298.44
1株当たり配当額 (円)	12.00	13.00	7.00	12.00	13.00
(第1四半期) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3.00)
(第2四半期) (円)	(4.00)	(4.00)	(-)	(5.00)	(3.00)
(第3四半期) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3.00)
(期末) (円)	(8.00)	(9.00)	(7.00)	(7.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.17	28.66	5.50	20.33	11.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	80.2	81.0	75.9	81.3
自己資本利益率 (%)	14.4	9.8	1.9	6.8	3.7
株価収益率 (倍)	8.25	13.99	39.45	12.99	26.75
配当性向 (%)	31.4	45.4	127.3	59.0	116.7
従業員数 (人)	101	111	108	107	107
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(83)	(84)	(86)	(88)
株主総利回り (%)	71.7	93.4	54.6	67.5	77.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	678	453	402	305	336
最低株価 (円)	298	295	213	210	245

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第35期及び第36期の1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、2003年10月に吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

（個人事業営業譲受前）

年月	事項
1984年3月	吉田重久がデリコ（個人事業、舶来品輸入販売業）創業
1986年7月	有限会社デリコ（舶来品輸入販売業）設立（福岡市南区、資本金100万円）
1993年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業を追加し、商号を有限会社九和会に変更
1996年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更（資本金1,000万円）
1996年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
1997年9月	広島市中区に広島支店を設置
1998年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
2000年9月	有償第三者割当により増資（資本金1,500万円）
2003年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2003年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、1987年11月に「九州和装振興協会」を設立したことから始まっております。

（個人事業営業譲受後）

年月	事項
2003年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会（九州局（現「福岡局」）、関西局（現「大阪局」、2017年1月に「大阪局」と「阪奈局」に細分化）、関東局（現「東京局」、2018年1月に「東京城東局」と「東京城南局」に細分化）、中国局（現「広島局」）、北海道局（2014年12月閉鎖）、東海局（現「名古屋局」）、東北局（「仙台局」に名称変更、2014年12月閉鎖、2018年7月に再設）、南関東局（現「横浜局」）、北関東局（現「さいたま局」）、阪神局（現「神戸局」）、京滋局（現「京都局」）、北信越局（「新潟局」に名称変更、2014年12月閉鎖）、東関東局（現「千葉局」）、北陸局（2014年12月閉鎖）の14拠点）の無料きもの着付け教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
2003年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合 内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社（賃貸不動産の管理業）を吸収合併
2004年1月	個人事業より営業譲受をした日本和装振興協会の名称を「日本和装」へ改称 高知県高知市に「高知局」（2009年2月に閉鎖）を設置
2004年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ（広告宣伝代理店業）、株式会社日本和装文化研究所（着付教室に関する経営指導・業務）、有限会社もりぐち（染物の卸悉皆（しっかい）業）、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス（和服及び和装品の卸し、販売業）、有限会社ワソウ・ドットコム（データ管理・分析業）の5社を吸収合併 砂研株式会社（土壌改良材の製造販売業、2005年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更）の株式を100%取得し子会社化
2004年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
2004年12月	フランチャイズの設置（宇都宮局（栃木県宇都宮市）、高松局（香川県高松市））

年月	事項
2005年 1 月	愛媛県松山市に「愛媛局」(2009年 2 月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(2009年 9 月「郡山局」に名称変更、2014年12月閉鎖)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
2005年 3 月	群馬県高崎市に「群馬局」(2014年12月閉鎖)を設置
2005年 9 月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(2009年10月茨城県つくば市に移転、2014年12月閉鎖) 鹿児島県鹿児島市にフランチャイズにより「鹿児島局」を設置
2006年 1 月	長野県長野市に「信州局」(2009年 2 月閉鎖)、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」(2008年 9 月甲府市に移転、2009年 2 月閉鎖)、東京都立川市に「立川局」(2008年 2 月に「新宿局」と統合)を設置
2006年 5 月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更 フランチャイズ「高松局」を直営に変更
2006年 6 月	岡山県岡山市(現北区)に「岡山局」を設置
2006年 8 月	フランチャイズ「宇都宮局」を直営に変更(2008年 2 月に「さいたま局」と統合)
2006年 9 月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	岩手県盛岡市に「岩手局」(2009年 2 月閉鎖)を設置
2007年 3 月	当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社(和装文化に関する情報サービスの提供)を設立(2012年 3 月「株式会社はかた匠工芸」に商号変更、現・連結子会社)
2007年 5 月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社(割賦販売斡旋業)を設立(2017年 1 月「ニチクレ株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2007年 7 月	本店を東京都千代田区に移転(東京支店を廃止)
2007年 9 月	秋田県秋田市に「秋田局」(2009年 2 月閉鎖)を設置
2007年10月	青森県青森市に「青森局」(2009年 2 月閉鎖)を設置
2007年11月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社(常設型店舗の運営)を設立
2008年 2 月	東京都新宿区に「新宿局」(2018年 1 月に「東京城北局」と「東京城西局」に細分化)を設置
2008年 3 月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2008年 4 月	株式会社バイオメンター解散(2008年 9 月清算終了)
2008年 6 月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」(2011年 5 月閉鎖)を設置
2009年 3 月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始 日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合(2013年12月脱退をもって関係会社から除外、2014年 7 月「伝統絹織物産地協同組合」に改組)を設立
2009年 7 月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更(2009年 8 月に「南九州局」に名称変更、2014年12月閉鎖)
2009年 9 月	福島県福島市に「福島局」(2014年12月閉鎖)を設置
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年 5 月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
2010年 7 月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社(和装及び和装品の販売促進)を設立(2011年10月「日本和装メンズ株式会社」に、2013年11月「日本和装ダイレクト株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
2010年10月	浜松市中区に「浜松局」を設置
2011年11月	当社の100%出資によりNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)を設立(2017年12月解散)
2011年12月	北九州市小倉北区に「関門局」(2014年12月閉鎖)を設置
2012年 2 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

年月	事項
2012年 4 月	当社の90%出資により、株式会社メインステージ（きもの専門のモデルエージェンシー事業）を子会社化（現・連結子会社）
2012年 5 月	大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止
2012年12月	東京都港区に「品川局」（2015年12月閉鎖）を設置 熊本市中央区に「熊本局」（2014年12月閉鎖）を設置 当社の100%出資により、NIHONWASOU FRANCE SAS（仏国でのきもの関連事業）を設立（2017年12月解散）
2013年 6 月	当社の100%出資により、NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（ベトナム国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
2013年 8 月	宮城県宮崎市に「宮崎局」（2014年12月閉鎖）を設置
2013年11月	日本和装ダイレクト株式会社を子会社化
2013年12月	京都局を大阪局に統合（2017年 7 月に分離・再設）
2014年 1 月	栃木県宇都宮市に「宇都宮局」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 4 月	山口県山口市に「山口支部」（2014年12月閉鎖）を設置
2014年 7 月	株式会社はかた匠工芸が東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場（2019年 4 月上場廃止）
2014年 9 月	当社の100%出資により、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（海外子会社株式の保有及び経営管理）を設立（2020年清算終了）
2015年 3 月	仙台市青葉区に「伊達 プレイス」（2018年 6 月閉鎖）を設置
2015年 4 月	新潟市中央区に「ときめき ファーム」を設置
2016年11月	北海道札幌市に「札幌新教室」を設置
2017年 1 月	日本和装クレジット株式会社を「ニチクレ株式会社」に商号変更
2017年12月	島根県松江市に「松江局」（2019年 9 月閉鎖）を設置
2018年 4 月	当社の100%出資により、日本和装沖縄株式会社（沖縄県でのきもの着付け教室の運営及び和装品の卸売業）を設立（現・連結子会社）
2018年 8 月	NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（マーケットリサーチ事業）を設立（現・連結子会社）
2019年 2 月	シンガポール駐在事務所（2022年 1 月閉所）を開所
2019年 4 月	本店を東京都港区に移転
2019年10月	株式会社はかた匠工芸を株式交換により完全子会社化
2021年 3 月	Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.（海外事業）を設立（現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社他7社で構成されており、きもの関連事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社の主要子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別に記載しております。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、きもの文化のPR活動として、きものを「着る」ことを教え、きものを「着る機会」をつくり、きものの「物の価値」を伝えることにより、和装文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、当社が新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より顧客のニーズを反映した教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国のきものや帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入したきもの等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請け負っております。

- ・日本和装ホールディングス株式会社（当社）
「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。
- ・株式会社はかた匠工芸（連結子会社）
博多織の製造を行い、「日本和装」事業の契約企業として、受講者や卒業生に製品の販売を行っております。また、「男きもの専門店SAMURAI」の運営主体であります。
- ・ニチクレ株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることを目的に設立され、割賦販売斡旋業、前払式特定取引業（友の会事業）を営んでおります。
- ・株式会社メインステージ（連結子会社）
きもの専門のモデルエージェンシー事業を行っております。現在の出資割合は、当社90%、株式会社電通グループ10%です。
- ・日本和装ダイレクト株式会社（連結子会社）
受講者や卒業生及び一般消費者に向けて、和装小物を中心とした通信販売事業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国における和服縫製に関する生産管理コンサルティング業及び小物等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU TRADING CO.,LTD（連結子会社）
ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営んでおります。
- ・日本和装沖縄株式会社（連結子会社）
沖縄県内にて、「日本和装」事業を営んでおります。また、当社契約企業へ向け、和服及び和装品の卸売事業を営んでおります。
- ・NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.（連結子会社）（注）
カンボジア王国にて、マーケットリサーチ事業を営んでおります。
- ・Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.（連結子会社）
シンガポール共和国にて、海外事業の拠点として統括業務を行っております。

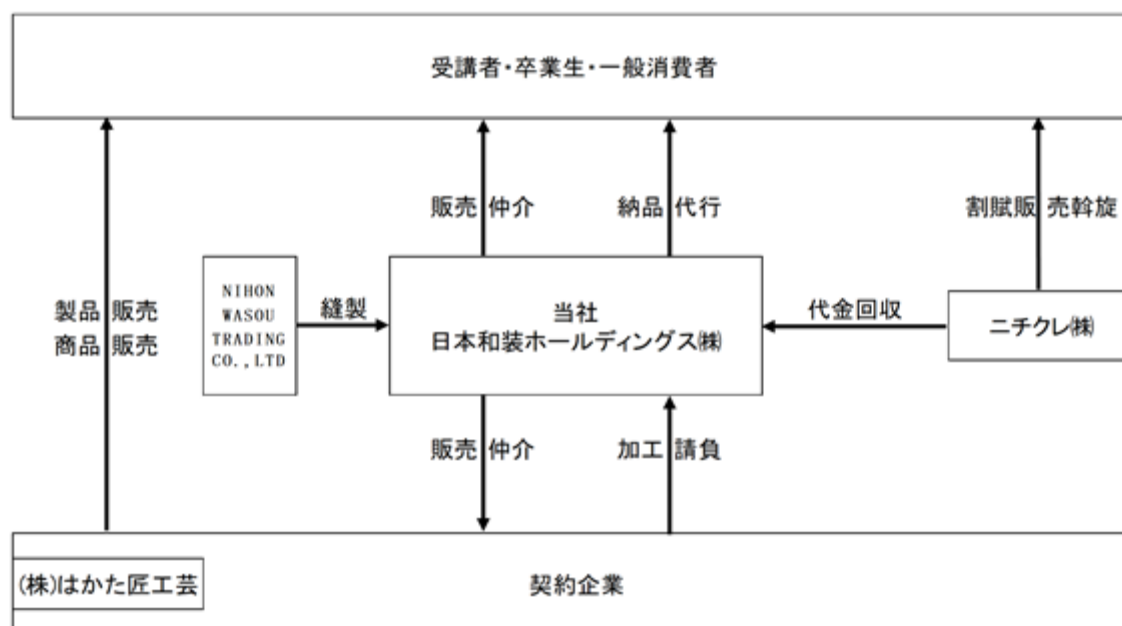
(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、ニチクレ株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

（注）NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.は、2023年1月25日に解散決議を行い、清算手続中であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社はかた匠工芸 (注) 2、4、5	福岡県大野城市	100,000	きもの関連事業 (織物の製造販売)	100.0	当社サービスの提供 債務保証 役員の兼任あり
ニチクレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売幹旋業)	100.0	割賦販売幹旋業に係 る役務の受入れ 債務保証 役員の兼任あり
NIHONWASOU TRADING CO.,LTD (注) 2、3	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	557	きもの関連事業 (和服縫製業)	100.0 (100.0)	和服縫製業に係る役 務の受入れ
その他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社はかた匠工芸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	991,188千円
	経常利益	19,804千円
	当期純利益	22,509千円
	純資産額	32,298千円
	総資産額	231,590千円

5. 株式会社はかた匠工芸は2022年11月8日に無償減資を行い、資本金を132,562千円から100,000千円に変更しております。

5【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、事業の種類ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

種類	従業員数（人）
きもの関連	142 （90）
全社（共通）	16 （6）
合計	158 （96）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（１日８時間換算）を外数で記載しております。また、海外にある連結子会社の就業人員を含みます。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、主に特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
107（88）	47.1	8.8	5,049,834

種類	従業員数（人）
きもの関連	91 （82）
全社（共通）	16 （6）
合計	107 （88）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（１日８時間換算）を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、主に特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、和装という日本の伝統文化を守り、次世代へ繋げていくために、きものを自分で着られる人を増やしたい、という想いから、設立当初より変わらないビジネスモデルである「教えて・伝えて・流通を促す」ことを通して、和装市場の活性化を図ることに努めてまいりました。今後とも、当社グループの事業活動においてご縁の生じたすべての方々から「出会えてよかった!」と心から思っただけりよう、サービスの向上に努め、消費者の皆様、生産者の皆様、株主様、各御取引先様、そして社員一人ひとりとの間で喜びを共有できる“五方良し”の企業を目指します。



(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられましたが、第8波を迎えた新型コロナウイルス感染症の収束がまだ不透明な状況です。また、円安や資源高による物価上昇などにより、景気の先行きについては予断を許さぬ状況となっています。和装業界においても、まだ先行きは不透明な状況が続いております。和装業界は依然として昔ながらの商慣習（手形決済、分引き、反積み等）から完全に抜け出すことができていないなか、現在の不透明な外部環境にどのように対応していくのかという課題にも直面しています。しかし、そのような業界環境であるからこそ、当社グループではグループ会社間のシナジー効果をより一層発揮できる状況にあると考えております。

当社グループの強みは、製造（株式会社はかた匠工芸）や、縫製機能（NIHONWASOU TRADING CO.,LTD）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結するいわば和装業界における「ワンストップ・ソリューション」によるグループシナジーを築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられる様に左足を順応させて動かしていくことを重んじてきたことが主要因であり、その結果として、不透明な外部環境の影響を受けながらも、比較的安定した成果をあげることができております。

今後はさらに幹となる日本和装事業（メインブランド）を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアの拡大に取り組んでまいります。また、メインブランドに加えて、サブブランドの創造にも注力し、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指していききたいと考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全社的な生産性向上

当社グループは市場規模が縮小傾向にある和装業界に属しながら、独自のビジネスモデルによって、業界内では比較的安定した営業利益（2017年度498百万円、2018年度683百万円、2019年度626百万円）を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年度、2021年度、2022年度についても営業利益は黒字を確保しております。今後とも安定的な収益を確保するため、組織整備と教育強化による人材育成を進めてまいります。

新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が重要課題のひとつと認識しております。グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症第7波の流行、第8波への突入に加え、資源価格の高騰や歴史的な円安水準、食品や家電の値上げなどもあり、依然として日本経済は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおいてもその影響が表れ、前年に比べ厳しい一年となりました。上半期の業績は想定通り堅調に推移していたものの、下半期に入って想定を下回る月が続きました。新規顧客の獲得や既存顧客へのリマーケティングが計画通りに実現できず、新型コロナウイルス感染症の流行後はコアな顧客の集客に偏ってしまいました。2020年に緊急事態宣言を受けて休業を余儀なくされ、営業再開後も一定程度の成果はあげられたものの、新型コロナウイルス感染症の流行以前のようにお客様に気軽に足を運んでいただけるという状況までは戻っていない環境下にあります。2023年は「創業40周年」をテーマに様々な企画を計画するなど、業績の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、当社が、新規顧客（「無料きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「無料きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より上級の着付け教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

当社の主たる収入は、これら一連の「日本和装」事業において、各契約企業から受領する手数料であります。よって、「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「無料きもの着付け教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押売りやキャンセル受付の違法拒否等、違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。

当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「お客様相談室」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、当社は、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の構築を最優先に考えており、消費者の方々が商品の選別及び検討を充分に行うことができる環境をつくるため「きもの安心宣言」を掲げ、消費者第一主義の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、当社が類似業者と混同され、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、「無料きもの着付け教室」の受講者の応募数減少等の影響が出る可能性があります。

(3) 風評のリスクについて

当社は、「(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」にも記載したように、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス体制の構築を最優先に考えておりますが、既契約企業が経営環境の変化や経営者の交代などにより、当社のコンプライアンス基準を満たさない状態になった場合には、消費者保護の観点から、当社が取引を停止する可能性があります。

このような当社の営業姿勢が、契約企業に十分に理解されず、事実と異なる又は歪曲された情報として流布した場合には、業界や一般消費者に対する当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「無料きもの着付け教室」の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業が受講者に対して販売活動を行った際に発生する各種手数料であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて、支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

しかし、受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生まず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の事業拡大と安定化のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社グループでは、ウェブサイトや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関する影響について

「日本和装」事業では、消費者からの代金回収の大部分がクレジットによるものです。クレジット業界においては「割賦販売法」の適用を受けており、消費者の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、クレジット業界が大きく影響を受ける可能性があります。

これらは、割賦販売斡旋業を行う当社グループ内のニチクレ株式会社においても同様であり、当社グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

「日本和装」事業では、受講者募集や、代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合等に、個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報流出があった場合には、社会的信用の低下や損害賠償の費用支出等、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金の調達にあたっては、金利変動リスクを最小限にとどめるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行します。代金回収の大部分は、クレジットによりますが、消費者の希望で現金払いの場合には、販売日から一週間以内に一括回収を行い、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行います。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収になることから、各契約企業における流動性の向上に役立てていただいております、各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 和装の市場縮小傾向について

当社グループが仲介を行う和装業界におきましては、長年縮小傾向にあった小売市場で下げ止まり感が見受けられておりますが、劇的な回復には及んでおりません。

当社では、「無料きもの着付け教室」等の展開において、新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けております。引き続き日本文化が世界から注目されているなか、和装に対して意識のある潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 販売契約全体からグループが負っているリスクについて

当社グループ内のニチクレ株式会社では、消費者に対し割賦販売斡旋を行っておりますが、消費者からの代金回収が遅延するあるいは貸倒れる場合には、貸倒引当金の増加や貸倒損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者からの代金回収が長期となることから、金融機関からの借入による資金調達が適時に実行できない場合には、当社グループの資金繰り及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、資金計画に基づき適時適切な金額を設定し取引金融機関数行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することとしています。また、グループ会社間の資金調達を行うとともに金融機関と情報交換を行うことにより、良い条件で資金を調達するよう努めております。

(13) 自然災害等のリスクについて

想定外の大規模地震、津波、洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今般発生した新型コロナウイルス感染症を含む自然災害等への対策として、発生時もしくは発生が予測されるときには随時対策会議を開催するなどして社内外の状況を把握し、当社グループの対応ガイドラインの策定やリモートワークの導入により従業員の安全を確保しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、感染拡大の影響が長期化しその収束時期が見通せない状況が続いており、当社グループの事業活動及び業績にさらなる影響を及ぼす可能性があるため、引き続き注視してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明については、売上高の前期比（％）を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大等の影響を受けながらも、経済活動の制限から抜け出しつつあり、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、原材料価格の高騰や急激な為替相場の変動、長期化するウクライナ情勢等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、第1四半期から第2四半期にかけては、様々な教室の取り組みを行うことで新たな顧客層の獲得に力をいれてまいりました。また、着付け教室の卒業生を対象に、産地や商材をしっかり打ち出したツアー・イベントの企画等を実施したことで、受注は堅調に推移いたしました。当社恒例のイベントの中でも特に力を入れている全国23会場で開催された「縁の会」と東京が会場となる「遊々会」には、約2千人にご来場いただき、遊々会東京会場では取扱高が過去最高実績となりました。しかしながら、第3四半期以降においては、引き続き付加価値の高いツアー・イベント等の企画の実施や、「きものプリリアンツ全国大会」が前年を上回る実績を残したものの、物価高騰によりお客様の消費マインドが弱まり、販売促進活動により売上の再拡大に向け取り組んでまいりましたが、営業利益は前年同実績を下回る結果となりました。また、経常利益は、営業外収益として計上した助成金収入が減少したことなどから、前年同実績を下回りました。

今後は当社の「教えて・伝えて・流通を促す」という従来のビジネスモデルのメインブランドに加えて、サブブランドの創造にも注力してまいります。サブブランドでは、オンラインサイトを活用して、当社メインブランドよりも低年齢層となる20代から40代をターゲットとして市場や新規顧客を開拓し、販売へとつなげてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高4,770百万円（前年同期は5,058百万円）、営業利益419百万円（前期比5.7%減）、経常利益392百万円（前期比12.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益236百万円（前期比12.6%減）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は8,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が60百万円、営業未収入金が50百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は361百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が20百万円、敷金及び保証金が19百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、8,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,267百万円となり、前連結会計年度末に比べ633百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が306百万円、契約負債（前連結会計年度末は前受金）が115百万円、未払法人税等が102百万円、未払金が65百万円、未払消費税等が50百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は2,138百万円となり、前連結会計年度末に比べ377百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が375百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、5,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ255百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,397百万円となり、前連結会計年度末に比べ100百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益236百万円、配当金の支払145百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は38.6%（前連結会計年度末は36.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,592百万円（前連結会計年度末は2,660百万円）となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は27百万円（前連結会計年度は751百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益389百万円、契約負債の減少115百万円、未払金の減少66百万円、営業未収入金の減少52百万円及び法人税等の支払額232百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は26百万円（前連結会計年度は47百万円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出10百万円、定期預金の預入による支出5百万円、有形固定資産の取得による支出4百万円及びゴルフ会員権の取得による支出4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は76百万円（前連結会計年度は482百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入3,100百万円、長期借入金の返済による支出2,640百万円、短期借入金の純減少額390百万円及び配当金の支払額145百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連(千円)	4,770,318	-
その他(千円)	1	-
合計(千円)	4,770,320	-

(注) 1. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、前年同期比(%)を記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	747,741	14.8	594,549	12.5
株式会社長嶋成織物	567,054	11.2	530,639	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高、販売費及び一般管理費について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に係る関係付けて分析すると、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明については、売上高、販売費及び一般管理費の前期比(%)を記載せずに説明しております。

a. 売上高について

当連結会計年度の売上高は4,770百万円(前年同期は5,058百万円)となりました。

このうち、主要な事業における売上高の対前期比較は下記のとおりです。

- ・販売仲介手数料による売上高が、2,924百万円(前年同期は3,198百万円)
- ・和服及び和装品販売による売上高が、1,090百万円(前年同期は1,089百万円)
- ・縫製加工による売上高が、635百万円(前年同期は624百万円)

b. 販売費及び一般管理費について

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,955百万円(前年同期は4,097百万円)となりました。

主要な要因は下記のとおりです。

- ・新規受講者募集の広告宣伝費のコストコントロールにより、広告宣伝費が前期比で70百万円減少
- ・イベントにかかる経費を見直したため、イベント経費等が前期比で53百万円減少
- ・国内外での営業活動の回復から出張等が増加したことにより、旅費交通費が前期比で22百万円増加

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売斡旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、販売会やイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売斡旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入により調達しております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売斡旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は15百万円であり、建物附属設備3百万円、ソフトウェア11百万円等であります。これは主に、日本和装ホールディングス株式会社において名古屋局の改装工事の投資による3百万円、ニチクレ株式会社においてソフトウェアの投資による10百万円であります。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。）

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	管理業務設備	9,536	1,874	-	11,410	13(4)
それ以外営業局他 (大阪府大阪市北区他)	営業業務設備	65,081	826	-	65,907	94(84)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社はかた匠工芸	本社 (福岡県大野城市)	帯生産設備	50	1,336	63,762 (1,245)	65,149	11(5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置と工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	132,000	9,134,000	18,564	478,198	18,564	354,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	株式の状 況（株）
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	1	18	41	16	5	5,742	5,823	-
所有株式数 （単元）	-	217	1,488	3,221	327	14	86,025	91,292	4,800
所有株式数 の割合 （％）	-	0.24	1.63	3.53	0.36	0.02	94.22	100.00	-

(注) 自己株式68,400株は、「個人その他」に684単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 重久	THAILAND	4,885,300	53.88
日本和装加盟店持株会	東京都港区六本木六丁目 2 - 31	316,500	3.49
日本和装ホールディングス 社員持株会	東京都港区六本木六丁目 2 - 31	200,200	2.20
酒井 一	愛知県春日井市	149,200	1.64
篠原 一臣	東京都板橋区	100,000	1.10
道面 義雄	東京都港区	97,300	1.07
となみ織物株式会社	京都府京都市上京区寺之内通堀川西入東西町 405	75,000	0.82
ブリリアンツ持株会	東京都港区六本木六丁目 2 - 31	62,900	0.69
日本和装講師持株会	東京都港区六本木六丁目 2 - 31	52,400	0.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 - 1	50,547	0.55
計	-	5,989,347	66.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式68,400株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,060,800	90,608	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	90,608	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合 (%)
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目2番31号	68,400	-	68,400	0.75
計	-	68,400	-	68,400	0.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	68,400	-	68,400	-

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。内部留保につきましては、経営基盤の安定を図るための財務体質の強化及び今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主の皆さまにいち早く経営成績を還元できるよう、年4回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、第1四半期は1株当たり3円、第2四半期は1株当たり3円、第3四半期は1株当たり3円、期末配当金は1株当たり4円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり13円となりました。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日 取締役会決議	27,196	3
2022年8月12日 取締役会決議	27,196	3
2022年11月11日 取締役会決議	27,196	3
2023年2月14日 取締役会決議	36,262	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業の基本は社会のお役に立つものでなければならない、人のためになければならない、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治機関として、次の2機関を設置しております。

a．取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう社外取締役2名を含め取締役4名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が業務執行の状況を監視しております。

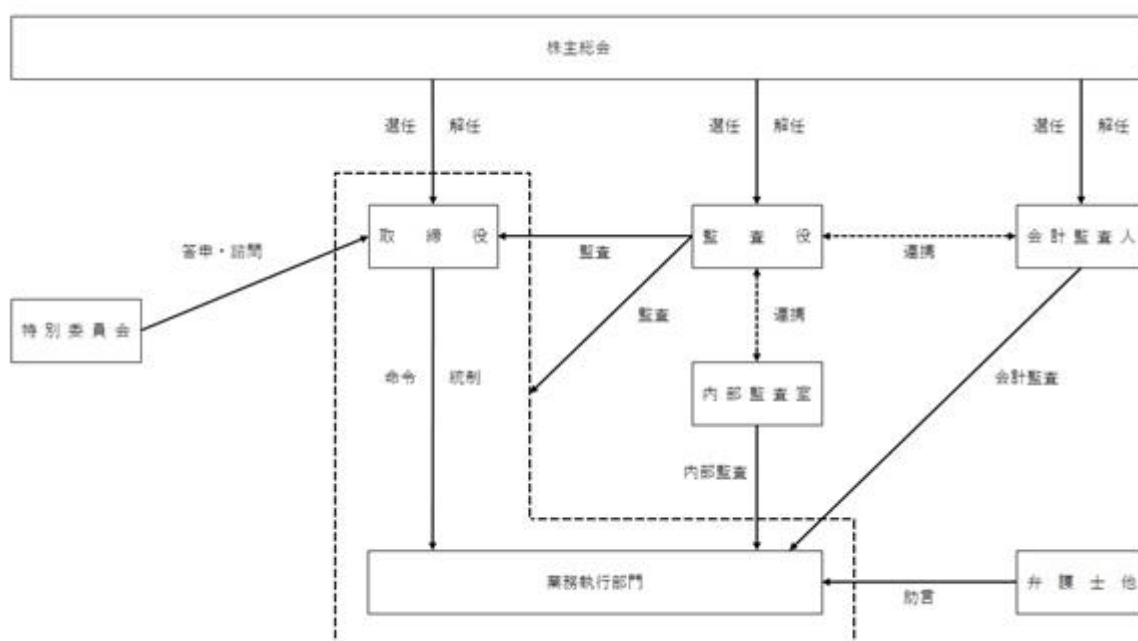
取締役ににつきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

取締役会は代表取締役社長である道面義雄を議長とし、専務取締役である鶴野尚史、社外取締役である渡辺弘、松葉重樹で構成されております。また、社外監査役である藤巻隆志（常勤監査役）、二反田友次、三好豊が出席しております。

b．監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

監査役会は社外監査役である藤巻隆志（常勤監査役）を議長とし、二反田友次、三好豊で構成されております。



c．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役会に残し、業務執行については業務執行取締役を選定しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム整備の状況

内部統制部門による内部統制の整備運用状況については、内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

また、当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、全般的な責任者として取締役の管理担当本部責任者を、営業関連部分の責任者として取締役の営業担当本部責任者を任命し、内部監査室とともに、当社グループのコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役で構成し、必要に応じて社外取締役及び社外監査役以外の独立性を有する者を委員とする特別委員会を設置することで、取締役の指名に係る公正性・透明性・客観性を高めております。また、支配株主若しくは主要株主との取引又は支配株主若しくは主要株主が関係する関連当事者取引において、少数株主の利益を保護するため、支配株主又は主要株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督しコーポレート・ガバナンスの充実を図る体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

c．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。また、当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

g．当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して不利益な取扱いを禁じております。

h．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担することとしております。

i．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

j．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に専任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりが無いかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

k．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

1. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

. 役員等賠償責任保険（D＆O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役全員及び子会社役員であります。また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填の対象といたしません。

n. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

o. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

p. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

q. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	道面 義雄	1986年 9 月11日生	2008年 7 月 当社 広島局入社 2016年 1 月 当社 第五営業部 部長 2016年 3 月 当社 取締役 2017年 3 月 当社 取締役営業統括本部長 2018年 8 月 当社 取締役副社長管理本部長 2018年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2019年 1 月 ニチクレ株式会社 代表取締役社長 2019年 3 月 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長 2019年 6 月 当社 営業統括本部長 2020年 3 月 日本和装沖縄株式会社 代表取締役社長 (現任) 日本和装ダイレクト株式会社 取締役 2021年 3 月 株式会社はかた匠工芸 取締役(現任) 2021年12月 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長(現任) 株式会社メインステージ 代表取締役社長(現任) 2023年 3 月 ニチクレ株式会社 取締役(現任)	(注) 3	97,300
専務取締役管理本部長 兼 財務経理部上席部長	鶴野 尚史	1971年 1 月19日生	1996年10月 ダンザス株式会社 入社 2002年 7 月 株式会社秀和システム 入社 2005年 2 月 株式会社ワコム 入社 2007年 8 月 三洋貿易株式会社 入社 2017年 4 月 ゆこゆこホールディングス株式会社 入社 2019年 3 月 当社 入社 財務経理部上席部長(現任) 2021年 3 月 当社 取締役管理本部長 ニチクレ株式会社 取締役(現任) 2023年 3 月 当社 専務取締役管理本部長(現任) 株式会社はかた匠工芸 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 弘	1952年 7 月11日生	1976年 4 月 日本テレビ放送網株式会社(現 日本テレビホールディングス株式会社) 入社 2005年 2 月 同社 編成局長 2006年 1 月 同社 制作局長 2008年 6 月 同社 執行役員制作局長 2009年 6 月 同社 取締役執行役員 2012年 6 月 同社 取締役常務執行役員 2012年10月 同社 常務取締役 2013年 6 月 同社 専務取締役 2016年 7 月 株式会社日テレアックスオン 代表取締役会長 2018年 6 月 同社 顧問 2019年 3 月 当社 取締役(現任) 株式会社DFB 取締役(現任) 社団法人APJ 理事(現任) 2019年 5 月 株式会社Master Visions 顧問(現任)	(注) 3	-
取締役	松葉 重樹	1974年8月24日生	1998年 4 月 日本NCR株式会社 入社 2000年 9 月 株式会社サイバーエージェント 入社 2003年 1 月 同社 メディア部門事業統括 2005年 1 月 株式会社CAI 入社 2007年 5 月 株式会社ブレイナリー 入社 執行役員 2009年 4 月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 入社 2014年 1 月 株式会社Kauli 取締役 2015年 7 月 株式会社fluct 取締役 2018年10月 株式会社zengo 創業 代表取締役(現任) 2019年 6 月 株式会社スクールパートナーズ 顧問 2020年 1 月 合同会社VAAS創業 代表社員(現任) 2021年 2 月 株式会社ドローンアウト 取締役(現任) 2021年 3 月 当社 取締役(現任) 2022年 1 月 株式会社九州ハニーズ 取締役(現任) 2022年 5 月 株式会社趣味なび 監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤巻 隆志	1961年1月19日生	1985年8月 新日本工販株式会社(現 株式会社フォーバル) 入社 2005年8月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 内部監査室長 2008年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役 2008年6月 株式会社アイフラッグ 常勤監査役 株式会社テレウェイヴリンクス 監査役 ロイヤルハウス株式会社 監査役 2011年2月 株式会社くるねっと 監査役 株式会社イーフログ 監査役 2020年3月 当社 常勤監査役(現任) ニチクレ株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	二反田 友次	1960年5月22日生	1985年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年9月 二反田公認会計士事務所開設 代表(現任) 2005年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	2,500
監査役	三好 豊	1968年11月26日生	1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所(現任) 2004年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					99,800

- (注) 1. 取締役渡辺弘及び取締役松葉重樹は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤巻隆志、監査役二反田友次及び監査役三好豊は、社外監査役であります。
3. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡辺弘と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松葉重樹と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤巻隆志と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二反田友次は、当社の株主であり、その状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役三好豊及び同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針について明文化したものではありませんが、社外取締役については、取締役会における監督機能を強化するという観点から、企業経営における実務経験を重視しております。また、社外監査役については、監査役という直接業務執行に関わらない役員であることから、特に独立性を求めています。そのために、公認会計士、弁護士といった独立性の高い職業専門家もしくは過去に監査役としての経験等を重視して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。監査役監査においては内部監査部門との連携を図り、さらに監査法人と会計監査の状況について定期的に意見の交換を行い、これらの実施状況について監査役会において共有化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

・当社の監査役会は常勤監査役 1 名を含む 3 名全員が社外監査役であり、実質的な独立性が確保されています。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見交換を行い、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

・当事業年度において、監査役会を 15 回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	藤巻 隆志	15 回 / 15 回（100％）
監査役	二反田 友次	15 回 / 15 回（100％）
監査役	三好 豊	15 回 / 15 回（100％）

監査役会における主な共有・検討事項

- ・監査方針・監査計画について
- ・会計監査人に関する評価及び再任・不再任について
- ・監査役選任議案の株主総会への請求について
- ・監査報告書の作成について
- ・取締役会議案及び書類の調査について

常勤監査役の主な活動状況

- ・取締役会及びその他の重要会議への出席
- ・各取締役及び重要な使用人との面談
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・取締役会・監査役会での意見表明
- ・本社・事業所及び子会社への往査
- ・非常勤監査役との連携
- ・内部監査部門との連携
- ・三様監査(監査役・会計監査人・内部監査)との連携

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、提出日現在 2 名体制により、関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。なお、内部統制部門による内部統制の整備運用状況について、監査法人との連携を図ることにより内部監査室による内部監査及び監査法人による内部統制監査の効率化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 照屋 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	28,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	31,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

(単位:千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	694
連結子会社	-	-	-	700
計	-	-	-	1,394

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務に係る報酬として694千円を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務の報酬として700千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役はその具体的内容の決定を委任するものとします。代表取締役は、取締役の個人別の報酬額について、取締役会にて役職ごとの責任や経営への影響度を考慮のうえ、取締役会の決議により定めた内規に従い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしております。なお、代表取締役が2名以上選定されている場合には、合議により決定することとしています。監査役の報酬等に関しては、月例の固定報酬のみで構成されており、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議により決定しております。

役員の報酬等の限度額は、2006年4月23日開催の臨時株主総会において、当社取締役(8名以内)の報酬総額は、年額300百万円以内、監査役(6名以内)の報酬総額は2003年10月16日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2020年3月開催の取締役会の決議のうえ代表取締役により報酬額を決定いたしました。

(取締役)

取締役の報酬等の額は、各取締役の役職ごとの責任や経営への影響度に応じて支給する月例の固定報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、独立性の確保の観点から、月例の固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,200	46,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,050	19,050	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを主な目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	450
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,870,407	2,809,453
営業未収入金	208,002	157,875
割賦売掛金	² 4,930,393	² 4,958,211
棚卸資産	¹ 144,906	¹ 113,262
前払費用	113,108	109,926
未収入金	300,268	303,956
その他	51,628	60,359
貸倒引当金	65,186	71,182
流動資産合計	8,553,527	8,441,862
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	94,640	76,154
土地	² 63,762	² 63,762
その他（純額）	6,735	4,514
有形固定資産合計	³ 165,138	³ 144,432
無形固定資産	9,911	13,558
投資その他の資産		
敷金及び保証金	135,754	116,460
繰延税金資産	84,066	65,238
その他	10,015	21,995
投資その他の資産合計	229,835	203,694
固定資産合計	404,885	361,685
資産合計	8,958,413	8,803,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	29,900	31,653
短期借入金	2,452,690,854	2,452,384,778
未払金	154,184	88,523
未払費用	150,494	167,956
未払法人税等	151,103	48,955
未払消費税等	66,263	16,100
前受金	430,643	-
契約負債	-	315,605
営業預り金	14,195	18,367
割賦利益繰延	150,080	128,500
その他	63,154	66,770
流動負債合計	3,900,873	3,267,213
固定負債		
長期借入金	2,517,753,994	2,512,129,314
関係会社事業損失引当金	-	3,098
その他	6,625	6,159
固定負債合計	1,760,619	2,138,571
負債合計	5,661,493	5,405,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	292,211
利益剰余金	2,546,864	2,638,521
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	3,294,644	3,386,302
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	3,180
為替換算調整勘定	2,275	14,642
その他の包括利益累計額合計	2,275	11,461
純資産合計	3,296,919	3,397,763
負債純資産合計	8,958,413	8,803,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,058,797	¹ 4,770,320
売上原価	² 515,795	² 395,020
売上総利益	4,543,002	4,375,299
販売費及び一般管理費	³ 4,097,854	³ 3,955,545
営業利益	445,148	419,754
営業外収益		
受取利息	41	1,072
助成金収入	43,786	10,202
為替差益	5,281	-
その他	1,613	1,476
営業外収益合計	50,722	12,751
営業外費用		
支払利息	27,627	25,173
支払手数料	17,508	13,103
その他	2,406	2,055
営業外費用合計	47,542	40,332
経常利益	448,329	392,173
特別損失		
減損損失	⁴ 26,878	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	⁵ 3,098
特別損失合計	26,878	3,098
税金等調整前当期純利益	421,450	389,075
法人税、住民税及び事業税	162,166	132,081
法人税等調整額	11,594	20,286
法人税等合計	150,571	152,368
当期純利益	270,878	236,706
親会社株主に帰属する当期純利益	270,878	236,706

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	270,878	236,706
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	3,180
為替換算調整勘定	7,555	12,366
その他の包括利益合計	7,555	9,186
包括利益	278,434	245,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	278,434	245,893

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	478,198	292,211	2,384,772	22,629	3,132,553
当期変動額					
剰余金の配当			108,787		108,787
親会社株主に帰属する当期純利益			270,878		270,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	162,091	-	162,091
当期末残高	478,198	292,211	2,546,864	22,629	3,294,644

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	-	5,280	5,280	3,127,272
当期変動額				
剰余金の配当				108,787
親会社株主に帰属する当期純利益				270,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,555	7,555	7,555
当期変動額合計	-	7,555	7,555	169,646
当期末残高	-	2,275	2,275	3,296,919

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	478,198	292,211	2,546,864	22,629	3,294,644
当期変動額					
剰余金の配当			145,049		145,049
親会社株主に帰属する当期純利益			236,706		236,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	91,657	-	91,657
当期末残高	478,198	292,211	2,638,521	22,629	3,386,302

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	-	2,275	2,275	3,296,919
当期変動額				
剰余金の配当				145,049
親会社株主に帰属する当期純利益				236,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,180	12,366	9,186	9,186
当期変動額合計	3,180	12,366	9,186	100,843
当期末残高	3,180	14,642	11,461	3,397,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	421,450	389,075
減価償却費	36,215	31,317
減損損失	26,878	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	441	5,995
関係会社事業損失引当金の増減額（ は減少）	-	3,098
受取利息	41	1,072
支払利息	27,627	25,173
助成金収入	43,786	10,202
営業未収入金の増減額（ は増加）	10,295	52,510
割賦売掛金の増減額（ は増加）	115,586	27,817
棚卸資産の増減額（ は増加）	18,409	32,066
前払費用の増減額（ は増加）	9,393	3,859
営業未払金の増減額（ は減少）	17,743	1,612
未払金の増減額（ は減少）	75,830	66,259
前受金の増減額（ は減少）	90,391	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	115,037
営業預り金の増減額（ は減少）	7,045	4,172
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	25,606	21,579
その他	77,591	31,028
小計	797,102	275,882
利息の受取額	41	1,072
利息の支払額	27,362	25,185
助成金の受取額	41,700	7,810
法人税等の支払額	59,795	232,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,686	27,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,077	5,917
有形固定資産の取得による支出	22,873	4,329
無形固定資産の取得による支出	2,176	10,771
ゴルフ会員権の取得による支出	-	4,665
敷金及び保証金の差入による支出	12,335	2,236
敷金及び保証金の回収による収入	5,583	1,934
その他	6,085	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,965	26,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	175,000	390,000
長期借入れによる収入	2,000,000	3,100,000
長期借入金の返済による支出	2,198,268	2,640,756
配当金の支払額	108,787	145,049
その他	432	448
財務活動によるキャッシュ・フロー	482,487	76,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,909	7,311
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	229,143	67,890
現金及び現金同等物の期首残高	2,431,130	2,660,274
現金及び現金同等物の期末残高	2,660,274	2,592,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

ニチクレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

日本和装沖縄株式会社

NIHONWASOU(VIETNAM)CO.,LTD

NIHONWASOU TRADING CO.,LTD

NIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.

Nihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

その他 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

販売仲介手数料

主に和服及び和装品の販売仲介業務を行っております。このような販売業務委託契約においては、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく受託業務を履行義務として識別しており、受託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、受託業務が完了した時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1ヵ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

和服及び和装品販売

主に和服及び和装品の販売業務を行っております。このような販売契約においては、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1ヵ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

縫製加工

主に和服及び和装品の仕立加工及び納品代行業務を行っております。縫製加工については、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1ヵ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、割賦販売幹旋に基づく収益は、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益を割賦利益繰延として、繰延処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建営業債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会及び商工会議所の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の過半を占めている割賦売掛金等の債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部に対して貸倒引当金を計上しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
貸倒引当金	65,186	71,182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載しているとおり、割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般債権に対する貸倒実績率や貸倒懸念債権等の回収可能性については、顧客の信用リスクに仮定を置いて見積りを行っております。当該見積りには、過去の一定期間の貸倒実績、顧客の属性及び延滞の発生状況等を総合的に評価し、将来の貸倒損失の見積りに反映しております。

また、当連結会計年度末の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定に基づき、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において計上する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価が182,285千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,262千円は、「無形固定資産の取得による支出」2,176千円、「その他」6,085千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	115,018千円	80,407千円
仕掛品	10,135	8,306
原材料及び貯蔵品	19,752	24,548
計	144,906	113,262

2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割賦売掛金	1,192,840千円	1,588,409千円
土地	63,762	63,762

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	514,818千円	717,002千円
長期借入金	507,682	675,300

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	465,331千円	487,549千円

4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,330,000千円	1,980,000千円
借入実行残高	630,000	240,000
差引額	1,700,000	1,740,000

5. 財務制限条項

前連結会計年度(2021年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,258,348千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

当社グループの一部の借入金1,700,028千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
19,155千円	9,585千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	847,166千円	777,144千円
支払手数料	328,510	344,986
給与手当	842,693	817,212
地代家賃	547,963	550,308

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
日本和装ホールディングス株式会社 兵庫県神戸市中央区	店舗設備	建物等	9,616千円
日本和装ホールディングス株式会社 福岡県福岡市中央区	店舗設備	建物等	6,261千円
日本和装ホールディングス株式会社 北海道札幌市中央区	店舗設備	建物等	2,259千円
日本和装沖縄株式会社 沖縄県那覇市	店舗設備	建物等	8,740千円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に事業所を基準とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

(減損損失に至った経緯)

当社グループは、事業の収益性が低下し、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなった資産グループについて、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物10,973千円、敷金及び保証金15,346千円、その他559千円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれることから、使用価値は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

5. 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社でありますN1HONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.に係るものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	- 千円	4,584千円
税効果調整前	-	4,584
税効果額	-	1,403
繰延ヘッジ損益	-	3,180
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,555	12,366
その他の包括利益合計	7,555	9,186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,134,000	-	-	9,134,000
合計	9,134,000	-	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	68,400	-	-	68,400
合計	68,400	-	-	68,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	63,459	7	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	45,328	5	2021年6月30日	2021年9月13日

(注) 2021年2月12日取締役会決議による1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	63,459	利益剰余金	7	2021年12月31日	2022年3月14日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,134,000	-	-	9,134,000
合計	9,134,000	-	-	9,134,000
自己株式				
普通株式	68,400	-	-	68,400
合計	68,400	-	-	68,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	63,459	7	2021年12月31日	2022年3月14日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	27,196	3	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	27,196	3	2022年6月30日	2022年9月12日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	27,196	3	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 2022年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	36,262	利益剰余金	4	2022年12月31日	2023年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	2,870,407千円	2,809,453千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	210,132	217,068
現金及び現金同等物	2,660,274	2,592,384

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。デリバティブ取引については、実需取引の範囲で、為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。

割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。

また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、決裁者の承認を得て行う管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1) 割賦売掛金	4,930,393		
貸倒引当金	65,186		
割賦売掛金（純額）	4,865,206	4,824,996	40,210
(2) 敷金及び保証金	135,754	136,929	1,175
資産計	5,000,960	4,961,925	39,034
(1) 長期借入金(*2)	3,814,848	3,814,748	99
負債計	3,814,848	3,814,748	99

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1) 割賦売掛金	4,958,211		
貸倒引当金	71,182		
割賦売掛金（純額）	4,887,028	4,851,045	35,983
(2) 敷金及び保証金	116,460	111,806	4,653
資産計	5,003,489	4,962,851	40,637
(1) 長期借入金(*2)	4,274,092	4,274,098	6
負債計	4,274,092	4,274,098	6
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	(4,584)	(4,584)	-

(*1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収入金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,870,407	-	-	-
営業未収入金	208,002	-	-	-
割賦売掛金	2,098,593	2,779,413	52,386	-
未収入金	300,268	-	-	-
敷金及び保証金	27,052	108,702	-	-
合計	5,504,323	2,888,115	52,386	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,809,453	-	-	-
営業未収入金	157,875	-	-	-
割賦売掛金	2,047,631	2,852,789	57,789	-
未収入金	303,956	-	-	-
敷金及び保証金	46,772	69,687	-	-
合計	5,365,689	2,922,477	57,789	-

（注）２．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,060,854	1,162,388	510,360	37,108	10,008	34,130
合計	2,690,854	1,162,388	510,360	37,108	10,008	34,130

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	240,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,144,778	1,526,792	558,384	10,008	10,008	24,122
合計	2,384,778	1,526,792	558,384	10,008	10,008	24,122

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(4,584)	-	(4,584)

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	4,851,045	4,851,045
敷金及び保証金	-	111,806	-	111,806
資産計	-	111,806	4,851,045	4,962,851
長期借入金	-	4,274,098	-	4,274,098
負債計	-	4,274,098	-	4,274,098

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還期までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の 方 法	取引の種類	主 な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	営業未払金	51,923	-	4,584
合計			51,923	-	4,584

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会及び商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。また、在外連結子会社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付費用(千円)	9,165	8,667
費用認識した拠出額(千円)	9,165	8,667

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	51,568千円	53,590千円
未払事業税	11,055	5,628
連結会社間内部利益消去	42,580	31,950
資産除去債務	57,800	73,371
減損損失	14,851	13,541
貸倒引当金	-	11,949
減価償却超過額	5,697	3,406
未払賞与	14,488	943
子会社への投資に係る一時差異	-	6,809
その他	39,796	38,427
繰延税金資産小計	237,836	239,618
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1、2	50,712	48,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103,058	125,941
評価性引当額小計(注)1	153,770	174,380
繰延税金資産合計	84,066	65,238

(注)1. 評価性引当額が20,610千円増加しております。主な内容は、資産除去債務に係わる評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	257	24,201	8,542	2,816	4,811	10,941	51,568
評価性引当額	257	23,345	8,542	2,816	4,811	10,941	50,712
繰延税金資産	-	856	-	-	-	-	(b)856

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20,506	9,404	2,816	4,811	5,404	10,647	53,590
評価性引当額	15,354	9,404	2,816	4,811	5,404	10,647	48,439
繰延税金資産	5,151	-	-	-	-	-	(b)5,151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減額	0.8	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	4.6
住民税均等割	1.6	1.7
海外税率差異	0.4	0.9
連結会社間内部利益消去税効果非適用	-	0.2
税額控除等	-	2.1
子会社への投資に係る一時差異	-	1.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	39.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)及び当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
販売仲介手数料	2,924,681
和服及び和装品販売	1,090,449
縫製加工	635,347
その他	26,796
顧客との契約から生じる収益	4,677,274
その他の収益	93,045
外部顧客への売上高	4,770,320

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	129,111
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	101,518
契約負債(期首残高)	430,643
契約負債(期末残高)	315,605

(注) 1. 契約負債は、主に販売仲介手数料及び縫製加工における収入にかかるものであり、支払条件に基づきサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受領したものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、430,643千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	747,741	—
株式会社長嶋成織物	567,054	—

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	594,549	—
株式会社長嶋成織物	530,639	—

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	363円67銭	374円80銭
1株当たり当期純利益	29円88銭	26円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	270,878	236,706
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	270,878	236,706
期中平均株式数（株）	9,065,600	9,065,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	240,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,060,854	2,144,778	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,753,994	2,129,314	0.82	2024年～2030年
合計	4,444,848	4,514,092	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,526,792	558,384	10,008	10,008

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,011,228	2,391,554	3,544,412	4,770,320
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	54,577	230,517	288,498	389,075
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	59,035	128,561	156,699	236,706
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.51	14.18	17.29	26.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	6.51	20.69	3.10	8.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558,153	2,576,474
営業未収入金	1 201,642	1 173,992
前払費用	88,249	78,868
関係会社短期貸付金	201,779	1,999
未収入金	1 25,829	1 25,231
その他	1 15,131	1 22,531
貸倒引当金	-	5,787
流動資産合計	3,090,785	2,873,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,869	74,617
工具、器具及び備品	4,491	2,701
有形固定資産合計	97,360	77,318
無形固定資産		
ソフトウェア	6,274	4,963
無形固定資産合計	6,274	4,963
投資その他の資産		
投資有価証券	450	450
関係会社株式	243,361	212,311
関係会社長期貸付金	18,229	27,491
敷金及び保証金	136,054	115,976
繰延税金資産	48,802	25,599
その他	1,838	10,627
貸倒引当金	16,296	20,333
投資その他の資産合計	432,440	372,122
固定資産合計	536,075	454,404
資産合計	3,626,861	3,327,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 23,797	1 22,264
短期借入金	8,100	35,100
未払金	1 145,848	1 79,581
未払費用	129,336	143,691
未払法人税等	118,268	21,196
未払消費税等	59,093	13,607
前受金	259,837	-
契約負債	-	186,694
営業預り金	1 16,335	1 27,985
その他	15,606	13,937
流動負債合計	776,224	544,057
固定負債		
長期借入金	91,900	59,500
関係会社事業損失引当金	-	12,660
その他	6,000	6,000
固定負債合計	97,900	78,160
負債合計	874,124	622,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金		
資本準備金	354,973	354,973
その他資本剰余金	18,087	18,087
資本剰余金合計	373,060	373,060
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,920,993	1,876,935
利益剰余金合計	1,924,107	1,880,049
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	2,752,737	2,708,679
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	3,180
評価・換算差額等合計	-	3,180
純資産合計	2,752,737	2,705,498
負債純資産合計	3,626,861	3,327,715

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
売上高	1 4,488,613	1 4,285,414
売上原価	1 292,817	1 313,843
売上総利益	4,195,795	3,971,570
販売費及び一般管理費	1, 2 3,880,177	1, 2 3,717,022
営業利益	315,618	254,548
営業外収益		
受取利息	1 985	1 769
業務受託手数料	1 996	1 1,446
助成金収入	27,826	1,293
未払配当金除斥益	423	550
その他	1 1,095	1 1,159
営業外収益合計	31,328	5,219
営業外費用		
支払利息	1,439	1,565
支払手数料	6,934	1,923
貸倒引当金繰入額	3,300	4,037
為替差損	631	1,441
その他	1,915	293
営業外費用合計	14,222	9,262
経常利益	332,724	250,505
特別損失		
関係会社株式評価損	3 10,000	3 31,050
減損損失	18,138	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	4 12,660
特別損失合計	28,138	43,710
税引前当期純利益	304,586	206,795
法人税、住民税及び事業税	110,645	81,196
法人税等調整額	9,597	24,606
法人税等合計	120,243	105,803
当期純利益	184,343	100,991

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他の 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,845,437	1,848,551	22,629	2,677,181	-	2,677,181
当期変動額											
剰余金の 配当						108,787	108,787		108,787		108,787
当期純利益						184,343	184,343		184,343		184,343
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）										-	-
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	75,555	75,555	-	75,555	-	75,555
当期末残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,920,993	1,924,107	22,629	2,752,737	-	2,752,737

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			繰延ヘッジ 損 益	
当期首残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,920,993	1,924,107	22,629	2,752,737	-	2,752,737
当期変動額											
剰余金の 配当						145,049	145,049		145,049		145,049
当期純利益						100,991	100,991		100,991		100,991
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）										3,180	3,180
当期変動額 合 計	-	-	-	-	-	44,057	44,057	-	44,057	3,180	47,238
当期末残高	478,198	354,973	18,087	373,060	3,114	1,876,935	1,880,049	22,629	2,708,679	3,180	2,705,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
----	-------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

販売仲介手数料

主に和服及び和装品の販売仲介業務を行っております。このような販売業務委託契約においては、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく受託業務を履行義務として識別しており、受託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、受託業務が完了した時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

縫製加工

主に和服及び和装品の仕立加工及び納品代行業務を行っております。縫製加工については、商品等の引渡を履行義務として識別しており、引渡時点において顧客が商品等に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1カ月以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引に係る外貨建営業債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

従業員の退職金制度について

従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	243,361	212,311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性は、関係会社の財政状態が悪化したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を基礎としたうえで、見積りを行っております。当該見積りには、事業計画の実行可能性と合理性について、直近の達成状況も考慮した一定の仮定をおいており、その仮定には不確実性が伴います。

また、当事業年度末の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定に基づき、見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が21,659千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」1,915千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託手数料」及び「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,515千円は、「業務受託手数料」996千円、「未払配当金除斥益」423千円、「その他」1,095千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	29,600千円	33,825千円
短期金銭債務	25,679	26,829

2. 債務保証

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
ニチクレ株式会社	2,630,348千円	2,713,028千円
株式会社はかた匠芸	80,000	77,334

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	670,363千円	719,429千円
仕入高	128,108	164,589
販売費及び一般管理費	165,709	194,922
営業取引以外の取引による取引高	1,956	2,589

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.2%、当事業年度75.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.8%、当事業年度24.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	840,937千円	767,039千円
給与手当	759,049	745,209
地代家賃	525,980	518,681
減価償却費	30,581	25,617

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社であります日本和装沖縄株式会社に係るものです。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社でありますNihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.に係るものです。

4. 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社でありますNIHONWASOU(CAMBODIA)CO.,LTD.及びNihonwasou Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.に係るものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 243,361千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 212,311千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,180千円	3,700千円
貸倒引当金	4,989	6,226
資産除去債務	56,025	71,366
関係会社株式評価損	43,532	49,978
減価償却超過額	5,688	3,397
減損損失	9,931	8,613
未払賞与	12,438	753
その他	28,432	30,402
繰延税金資産小計	169,220	174,438
評価性引当額	120,417	148,838
繰延税金資産合計	48,802	25,599

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	2.8	13.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	8.6
住民税均等割	1.8	2.8
税額控除等	-	3.9
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	51.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (１) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	92,869	3,251	-	21,504	74,617	369,410
	車両運搬具	0	-	-	-	0	18,815
	工具、器具及び備品	4,491	218	293	1,714	2,701	54,441
	計	97,360	3,469	293	23,218	77,318	442,668
無形固定資産	ソフトウェア	6,274	1,088	-	2,398	4,963	-
	計	6,274	1,088	-	2,398	4,963	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	5,787	-	5,787
貸倒引当金(固定)	16,296	4,037	-	20,333
関係会社事業損失引当金	-	12,660	-	12,660

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.wasou.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

基準日（2021年12月31日）2022年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第37期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

第2四半期（第37期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

第3四半期（第37期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書の訂正報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

2022年3月31日提出の臨時報告書（第36期定時株主総会決議事項）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

照屋 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本和装ホールディングス株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、割賦売掛金4,958,211千円(総資産の56%)が計上されており、また、割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金71,182千円が計上されている。 連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 連結貸借対照表上において、割賦売掛金の総資産に占める割合は高く、その貸倒見積高の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、一般債権に対する貸倒実績率や貸倒懸念債権等の回収可能性については、経営者による見積りや判断を伴う。当該見積りに当たっては、過去の一定期間の貸倒実績、顧客の属性及び延滞状況等の変化に応じて将来の貸倒損失の見直しの必要性があり、経営者による主観性が高い見積りが実施されている。 以上より、当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定は当年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、割賦売掛金に対する貸倒引当金の算定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・貸倒引当金の算定プロセスに係る内部統制を理解した。 ・債権区分ごとの延滞状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、適切な責任者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・延滞状況については、割賦売掛金を管理するシステムデータと照合することにより、延滞情報の正確性及び網羅性を確かめた。 ・割賦売掛金について平均回収期間や顧客属性等の分析を行うとともに、延滞状況、貸倒実績の発生状況を検討することによって、貸倒実績率の算定方法を評価した。 ・会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。 ・前連結会計期間末に計上された貸倒引当額について、当連結会計期間末における貸倒実績額と比較分析し、前連結会計期間末の見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本和装ホールディングス株式会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式212,311千円が計上されている。 財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。 実質価額の回復可能性は、関係会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれる。 以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価は当年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価プロセスに係る内部統制を理解した。 ・実質価額が著しく低下している関係会社を適切に特定しているかを確かめるため、全ての関係会社の実質価額を再計算した。 ・実質価額が著しく低下している関係会社の事業計画が、経営者により承認されているかどうかを確かめた。 ・事業計画の達成状況を検討することにより、経営者による見積りの精度を評価した。 ・当該事業計画について、経営者への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較を実施することにより、重要な仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。